

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第11期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）

株 式 会 社 ネ ク ソ ン

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

ネクソン・コリア・コーポレーション（韓国）

ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド
（中国）

ネクソン・アメリカ・インク（米国）

ネオプル・インク（韓国）

エヌドアーズ・コーポレーション（韓国）

ゲームハイ・カンパニー・リミテッド（韓国）

株式会社gloops（日本）

なお、クアッド・ディメンションズ・カンパニー・リミテッド（韓国）はロシモ・カンパニー・リミテッド（韓国）へ、イーエックスシー・ゲームズ・コーポレーション（韓国）はネオン・スタジオ・コーポレーション（韓国）へ社名変更しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

ソーシャルゲームインフォ株式会社（日本）

コムリエ株式会社（日本）

グループス・インターナショナル・インク（アメリカ）

グループス・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム）

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 9社

主要な持分法適用会社等の名称

インティブソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド（韓国）

ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド
（台湾）

イヤソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

シックス・ウェイブス・インク（香港）

ジェイシー・エンターテインメント・コーポレーション（韓国）

なお、ブーンバン・ゲームズ・SL（スペイン）はファイブ・アンツ・
ゲームズ・SL（スペイン）へ社名変更しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

メニアン・ドットコム・カンパニー・リミテッド（韓国）

ソーシャルゲームインフォ株式会社

コムリエ株式会社

グループス・インターナショナル・インク

グループス・ベトナム・カンパニー・リミテッド

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社インブルー（日本）と株式会社gloopsについては、当連結会計年度において株式の新規取得により、連結の範囲に含めております。

また、ネクソン・コリア・コーポレーションを存続会社、ネクソン・モバイル・コーポレーション（韓国）を消滅会社とする吸収合併をしております。

なお、ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド（英国）、ワワゲームズ・インク（米国）及びエヌドアーズ・インタラクティブ・フィリピン・インク（フィリピン）については、清算終了により連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

ジェイシー・エンターテインメント・コーポレーションについては株式の追加取得により持分法を適用しております。

また、ア・ビット・ラッキー・インク（米国）とNGLカンパニー・リミテッド（韓国）は株式の売却により、シージェイ・ゲーム・ラボ（韓国）は第三者割当有償増資による持分比率の減少により、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・ その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～40年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3～5年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づき、定額法によっております。なお、ゲーム著作権については2～8年の定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社及び一部の韓国子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度において一括費用処理を行っております。

④ 収益の計上基準

PCオンラインゲーム事業及びモバイルゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲームポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積り、当該利用期間に亘って収益認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 支払利息

韓国子会社は所在地国の会計基準に基づき建設期間が長期にわたる事業用資産に限り建設期間中の支払利息を取得原価に算入しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（4年～12年）で償却しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため一体処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建長期借入金

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

(7) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	577百万円
土地	195百万円
建物及び構築物	156百万円
投資有価証券	39,230百万円
計	40,159百万円

② 担保に係る債務

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金10,277百万円及び長期借入金40,020百万円の担保に供しております。

(2) 保証債務等

保証債務の残高 325百万円
主に、従業員の借入金に対し、債務保証を行っております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	426,132千株	9,407千株	—	435,539千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,407千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

計算書類作成日においては未決定であります。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成19年ストック・オプション（第1回） としての 新株予約権	平成21年ストック・オプション（第2-1回） としての 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	6,642,000株	3,229,000株
新株予約権の残高	6,642個	3,229個

	平成22年ストック・オプション（第2-2回） としての 新株予約権	平成22年ストック・オプション（第3-1回） としての 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	132,000株	811,000株
新株予約権の残高	132個	811個

	平成22年ストック・オプション（第3-3回） としての 新株予約権	平成22年ストック・オプション（第4回） としての 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	55,000株	11,000株
新株予約権の残高	55個	11個

(注) 新株予約権の権利が確定していないものを除いております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき必要な運転資金、投資資金を調達しております。資金調達については主に金融機関からの借入によっております。余剰資金は短期的な預金及び有価証券にて運用を行っております。なお、デリバティブ取引につきましては、主に金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に事業推進目的で保有する事業会社の株式、投資事業組合出資金及び非上場債券であります。これらは、発行事業体の信用リスク、市場価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体事業の財務内容を把握することにより管理しております。

長期貸付金は、主に関係会社への貸付金であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。

長期借入金（借入期間は最長で5年）は、主に金融機関からの投資資金の調達であります。長期借入金のうち変動金利のものは金利変動リスクに、外貨建てのものは為替変動リスクにそれぞれ晒されております。これらリスクに関して、一部については、金利通貨スワップにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、外貨建長期借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

未払金、未払費用及び未払法人税は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれで資金計画を作

成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	127,604	127,604	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,291		
貸倒引当金 (*)	△284		
	21,007	21,007	—
(3) 有価証券	107	107	—
(4) 投資有価証券	50,466	49,267	△1,199
(5) 長期貸付金	678	678	—
資産計	199,864	198,665	△1,199
(1) 支払手形及び買掛金	1,439	1,439	—
(2) 短期借入金	233	233	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	52,298	52,298	—
(4) 未払金	5,500	5,500	—
(5) 未払費用	1,656	1,656	—
(6) 未払法人税等	9,491	9,491	—
負債計	70,618	70,618	—
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。満期保有目的の債券については、短期的に決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

この時価については、主に元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。外貨建ての1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	
非連結子会社株式及び関連会社株式	3,818
非上場株式	706
投資事業組合出資金	3,130
非上場債券	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	483円45銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円71銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

ストック・オプションに関する注記

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	19百万円
販売費及び一般管理費	526百万円

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・ オプション (第1回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役1名 当社従業員24名 子会社取締役及び従業員224名
株式の種類別のス tock・オプショ ンの数(注)1.	普通株式 24,905,000 株
付与日	平成19年10月1日
権利確定条件	権利行使時に、当 社の取締役若しくは 従業員の地位にある ことを要します。た だし、任期満了によ る退任、定年退職等 その他正当な理由の ある場合はこの限り ではありません。 (注)2.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日

	平成21年 ストック・ オプション (第2-1回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-2回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-3回)
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員5名 子会社取締役及び従 業員37名	子会社従業員1名	子会社取締役及び従業 員8名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 5,280,000株	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成21年10月1日	平成22年1月1日	平成22年4月2日
権利確定条件	権利行使時に、当 社の取締役若しくは 従業員の地位にある ことを要します。た だし、任期満了によ る退任、定年退職等 その他正当な理由の ある場合はこの限り ではありません。 (注)3.	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左	同左

	平成22年 ストック・ オプション (第3-1回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-2回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-3回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役2名 当社従業員11名 子会社取締役及び従業員23名	子会社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 1,970,000株	普通株式 100,000株	普通株式 190,000株
付与日	平成22年11月1日	平成23年1月3日	平成23年7月1日
権利確定条件	権利行使時に、当 社の取締役若しくは 従業員の地位にある ことを要します。た だし、任期満了によ る退任、定年退職等 その他正当な理由の ある場合はこの限り ではありません。 (注)3.	同左	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左	同左
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日	同左	同左

	平成23年 ストック・ オプション (第3－4回)
付与対象者の区分 及び人数	子会社従業員1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 80,000株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利行使時に、当 社の取締役若しくは 従業員の地位にある ことを要します。た だし、任期満了によ る退任、定年退職等 その他正当な理由の ある場合はこの限り ではありません。 (注)3.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日

	平成23年 ストック・ オプション (第4回)
付与対象者の区分 及び人数	子会社従業員1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 35,000株
付与日	平成23年11月3日
権利確定条件	権利行使時に、当 社の取締役若しくは 従業員の地位にある ことを要します。た だし、任期満了によ る退任、定年退職等 その他正当な理由の ある場合はこの限り ではありません。 (注)3.
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成23年12月14日 至平成27年9月30日

	平成24年 ストック・ オプション (第5-1回)	平成24年 ストック・ オプション (第5-2回)
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社従業員18名 子会社取締役及び従業員186名	子会社従業員1名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)1.	普通株式 12,623,000株	普通株式 77,000株
付与日	平成24年9月6日	平成24年9月20日
権利確定条件	権利行使時に、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 (注)4.	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	(税制適格ストック・オプション) 自平成26年8月19日 至平成30年9月5日 (税制非適格ストック・オプション) 自平成24年9月6日 至平成30年9月5日	自平成24年9月20日 至平成30年9月19日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年7月21日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上市日前である場合には、株式上市日以後に限り行使できます。
3. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限

り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日または割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できます。

4. 任期满了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、30日間に限り行使することができます。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月21日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

(i) ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・ オプション (第1回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,376,000
権利確定	—
権利行使	7,696,000
失効	38,000
未行使残	6,642,000

	平成21年 ストック・ オプション (第2-1回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-2回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,407,000	134,000	131,000
付与	—	—	—
失効	17,000	—	1,000
権利確定	1,390,000	66,000	63,000
未確定残	—	68,000	67,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,899,000	66,000	63,000
権利確定	1,390,000	66,000	63,000
権利行使	1,060,000	—	126,000
失効	—	—	—
未行使残	3,229,000	132,000	—

	平成22年 ストック・ オプション (第3-1回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-3回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-4回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,299,000	190,000	80,000
付与	—	—	—
失効	14,000	—	—
権利確定	683,000	61,000	26,000
未確定残	602,000	129,000	54,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	621,000	—	—
権利確定	683,000	61,000	26,000
権利行使	493,000	6,000	26,000
失効	—	—	—
未行使残	811,000	55,000	—

	平成23年 ストック・ オプション (第4回)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	35,000
付与	—
失効	—
権利確定	11,000
未確定残	24,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	11,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	11,000

	平成24年 ストック・ オプション (第5－1回)	平成24年 ストック・ オプション (第5－2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	12,623,000	77,000
失効	167,000	—
権利確定	—	—
未確定残	12,456,000	77,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(ii) 単価情報

		平成19年 ストック・ オプション (第1回)
権利行使価格	(円)	153
行使時平均株価	(円)	1,184
付与日における公正 な評価単価	(円)	17

		平成21年 ストック・ オプション (第2-1回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-2回)	平成22年 ストック・ オプション (第2-3回)
権利行使価格	(円)	300	300	300
行使時平均株価	(円)	1,172	—	1,284
付与日における公正 な評価単価	(円)	44	196	196

		平成22年 ストック・ オプション (第3-1回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-2回)	平成23年 ストック・ オプション (第3-3回)
権利行使価格	(円)	640	640	640
行使時平均株価	(円)	1,297	—	1,301
付与日における公正 な評価単価	(円)	6	157	240

		平成23年 ストック・ オプション (第3－4回)
権利行使価格	(円)	640
行使時平均株価	(円)	1,301
付与日における公正 な評価単価	(円)	240

		平成23年 ストック・ オプション (第4回)
権利行使価格	(円)	880
行使時平均株価	(円)	—
付与日における公正 な評価単価	(円)	—

		平成24年 ストック・ オプション (第5－1回)	平成24年 ストック・ オプション (第5－2回)
権利行使価格	(円)	1,367	1,367
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における公正 な評価単価	(円)	(注)	337

(注)当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプション（第5－1回）には時間の経過とともに9回にわたって段階的に権利行使が可能となるため、付与日における公正な評価単価は権利行使期間開始日ごとに異なります。権利行使期間開始日ごとのストック・オプションの付与日における公正な評価単価は以下の通りです。

	平成24年ストック・オプション（第5－1回）				
権利行使 可能期間開始日	平成25年 9月6日	平成25年 12月6日	平成26年 3月6日	平成26年 6月6日	平成26年 9月6日
付与日における 公正な評価単価 (円)	280	289	304	327	347

	平成24年ストック・オプション（第5－1回）			
権利行使 可能期間開始日	平成26年 12月6日	平成27年 3月6日	平成27年 6月6日	平成27年 9月6日
付与日における 公正な評価単価 (円)	354	361	364	369

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 平成19年ストック・オプション、平成21年ストック・オプション、平成22年ストック・オプション及び平成23年ストック・オプション

(i) 使用した評価技法

当社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りにより算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法はDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式により算出した価格を用いております。

(ii) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

② 平成24年ストック・オプション（第5－1回）

(i) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(ii) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

当ストック・オプションは権利行使期間開始日ごとに、付与日の公正な評価単価が算出されているため、その算出に使用した基礎数値もそれぞれ異なっております。

権利行使 可能期間開始日	平成25年 9月6日	平成25年 12月6日	平成26年 3月6日	平成26年 6月6日	平成26年 9月6日
株価変動性(注)1	42.7%	43.0%	44.0%	45.9%	47.5%
予想残存期間(注)2	3.5年	3.6年	3.7年	3.9年	4.0年
予想配当(注)3	0円	0円	0円	0円	0円
無リスク利子率 (注)4	0.12%	0.12%	0.12%	0.13%	0.13%

権利行使 可能期間開始日	平成26年 12月6日	平成27年 3月6日	平成27年 6月6日	平成27年 9月6日
株価変動性(注)1	47.5%	47.6%	47.3%	47.1%
予想残存期間(注)2	4.1年	4.2年	4.4年	4.5年
予想配当(注)3	0円	0円	0円	0円
無リスク利子率 (注)4	0.14%	0.15%	0.16%	0.17%

- (注) 1. 当社は株式公開後の日が浅いため、公開日から評価単価算定の基準日までの株価変動性を基礎としつつ、不足する情報を類似企業で補い、予想残存期間に対応する期間での日次の株価に基づいて見積りを行っております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 直近年度である平成23年12月期に属する剰余金の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する日本国債の利回りを使用しております。

③ 平成24年ストック・オプション（第5－2回）

(i) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(ii) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

- ・ 株価変動性 47.7%

当社は株式公開後の日が浅いため、公開日から評価単価算定の基準日までの株価変動性を基礎としつつ、不足する情報を類似企業で補い、予想残存期間に対応する期間での日次の株価に基づいて見積りを行っております。

- ・ 予想残存期間 5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

- ・ 予想配当 0円

直近年度である平成23年12月期に属する剰余金の配当実績によっております。

- ・ 無リスク利率 0.205%

予想残存期間に対応する日本国債の利回りを使用しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 7,111百万円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 9,334百万円 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 収益の計上基準

PCオンラインゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益を認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利通貨スワップ
ヘッジ対象	外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(9) 会計方針の変更

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

(10) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 当社の長期借入金に係る担保提供

(単位：百万円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	事業年度末 帳簿価額	担保権 の種類	内容	事業年度 末残高
投資有価証券	39,230	質権	1年内返済予定の長期借入金 長期借入金	9,934 39,737

(2) 保証債務等

保証債務等の残高 498百万円
 主に、当社子会社のリース債務に対し、保証を行っております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか
 次のものがあります。

短期金銭債権 138百万円
 短期金銭債務 776百万円

(4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権の総額は次のとおり
 であります。

短期金銭債権 77百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

仕入高 3,060百万円

販売費及び一般管理費 19百万円

営業取引以外の取引高 458百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	5,858百万円
関係会社株式評価損	628百万円
前受収益	428百万円
減損損失	267百万円
新株予約権	56百万円
未払費用	34百万円
未払事業税	33百万円
賞与引当金	27百万円
広告宣伝費	19百万円
退職給付引当金	8百万円
資産除去債務	1百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	7,366百万円
評価性引当額	△628百万円
繰延税金資産合計	6,737百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具 及び備品	12	11	0
合計	12	11	0

- | | |
|--------------------|------|
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 | |
| 1年内 | 0百万円 |
| 1年超 | — |
| 合計 | 0百万円 |
-
- | | |
|------------------------------|------|
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | |
| 支払リース料 | 5百万円 |
| 減価償却費相当額 | 4百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |
-
- (4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。
-
- (5) 支払利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当取引はありません。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係
子会社	ネクソン・コア・ コーポレーション	所有 直接 100.00%	開発ゲームの「パブリッシング」 許諾 役員の兼任

取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
仕入 (注1)	2,496	買掛金	549
資金の回収 (注2)	18,230		
受取利息 (注2)	239		

(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当取引はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係
役員	オーウェン・マホニー	被所有 直接 0.02%	役員

取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
資金の貸付(注3)	75	短期貸付金	75
受取利息(注3)	2	未収利息	2
ストック・オプション行使(注4)	64		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 仕入については、ロイヤルティーに係るものであり、PCオンラインゲーム市場における一般的な取引条件を勘案して決定しております。
- (注2) 貸付金につきましては、市場金利を日本における資金調達コストに基づいて、取引条件を設定しております。
- (注3) 上記役員に対する資金の貸付の利息については、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。また、貸付金の担保として、同氏保有の有価証券を受け入れております。
- (注4) スtock・オプションの権利行使価格等については連結注記表、8. その他の注記、ストック・オプションに関する注記に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	221円31銭
1株当たり当期純損失	4円98銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。